

次期総合戦略の策定について

1 国及び県の総合戦略の状況

●国の動向 資料 3-2

令和4(2022)年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」(計画期間 2023～2027年度)を策定。まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、「デジタル実装を通じて地方が抱える課題を解決し、誰一人取り残されずすべての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現します」という構想である計画。地方公共団体においては、国の総合戦略を勘案し、地方版総合戦略の策定・改訂に努める必要があります

●県の動向

令和5(2023)年10月「愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略 2023-2027」を策定。

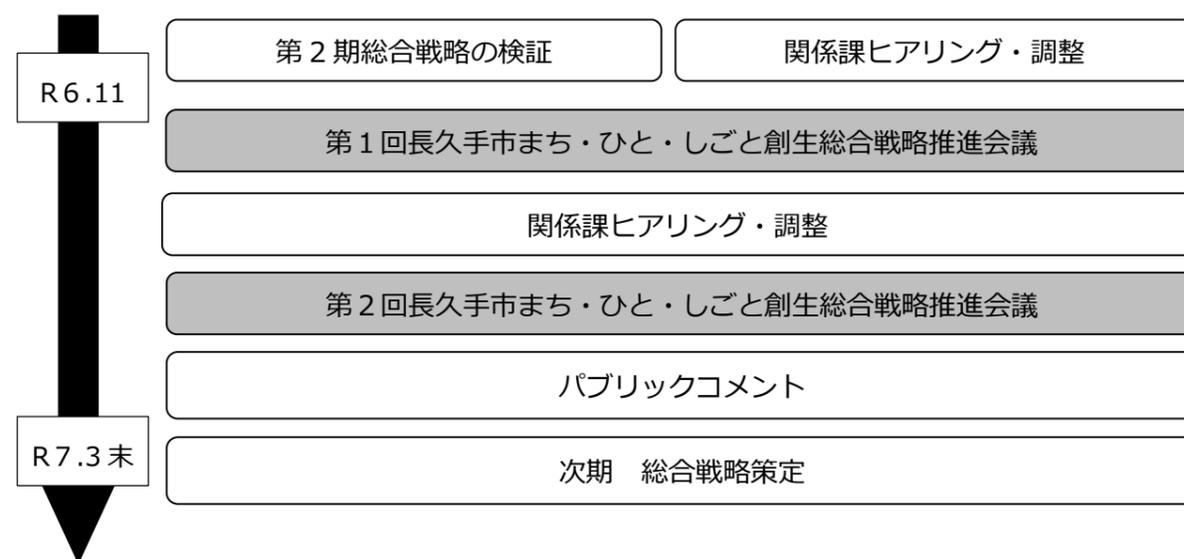
→国、県の総合戦略を勘案し、今年度が計画最終年度である本市現行総合戦略(第2期長久手市まち・ひと・しごと創生総合戦略)を改訂するものです。

2 計画期間

次期総合戦略の計画期間については、第6次総合計画の計画期間終了に合わせ、令和7年度から令和10年度までの4か年の計画期間とする予定です。



3 策定の流れについて



4 「デジタル田園都市国家構想」を勘案した総合戦略の策定について

下記項目を踏まえて策定に努める必要があります。(地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き 参照)

- ① 施策間連携・地域間連携の重要性について
- ② デジタル関連の外部有識者の参画した総合戦略策定・検証
- ③ デジタル担当部局との連携について
- ④ 総合戦略の名称の変更
- ⑤ これまでの地方創生の取組と今後のデジタルを活用した取組について
- ⑥ 地域ビジョンについて

5 次期総合戦略の名称案について

- 現行の名称：「第2期長久手市まち・ひと・しごと創生総合戦略」
- 改訂後の名称案：「第3期長久手市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

6 地域ビジョンについて

・第6次総合計画及び現行総合戦略に掲げる将来像とすることで、継続的また一体的に推進していきます。

【本市の地域ビジョン(目指すべき理想像)】

幸せが実感できる共生のまち長久手～そして、物語が生まれる～

7 次期総合戦略の方針案について

- ・本市の特徴を生かした総合戦略とするとともに、国や県の総合戦略を勘案し、デジタルを活用した地域課題解決に向けた取組を追加します。
- ・第2期総合戦略検証でみえた方向性やながくて未来図(第6次総合計画)踏まえ、事業を設定します。

→詳細については、資料 3-3のとおり